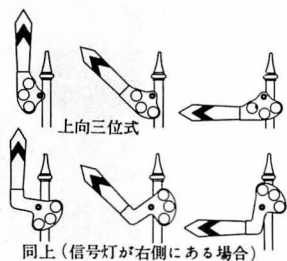


**T<sub>2</sub>型腕木信号機** 電動機は単相分相誘導電動機を用い、外部抵抗により分相している。保持装置は誘導型で、その軸は電動機軸上に固定され、誘導電動機と類似の構造であるが、電動機のように回転磁場をつくらなから、回転力を生じることなく保持装置として動く。



2. 上向3位式信号機

**2A型腕木信号機** 電動機はT<sub>2</sub>型と同じ型式で、リアクトルにより分相している。保持装置は電磁石式で、これに連結されたクラッチで保持される。(西沢 毅)

**じょうこうじょう 乗降場** (英) passenger platform 交通機関に乗降する旅客の便をはかるため設けられた設備。プラットホームともいう。

### 1 種類

使用目的や形状によりつぎのような名称がある。

- (1) **旅客乗降場** 主として旅客または手小荷物を取扱うホーム。手小荷物および郵便物積卸ホーム。手小荷物または郵便物のみ取扱うホーム。
- (2) **列車ホーム** 一般列車の旅客を取扱うホーム。
- (3) **電車ホーム** 電車の旅客のみ取扱うホーム。
- (4) **列車電車ホーム** 列車と電車の旅客に兼用するホーム。
- (5) **到着ホーム** 到着する列車または電車のみ扱うホーム。
- (6) **出発ホーム** 出発する列車または電車のみ取扱うホーム。
- (7) **着発ホーム** 列車または電車の着発するホーム。
- (8) **両面ホーム** 乗降場の両側に列車または電車が着発するホーム。
- (9) **片面ホーム** 乗降場の片面のみ列車や電車が着発し、他側は列車扱いができないもの。

(10) **アイランドホーム** 島ホームともいい、直通式停車場において乗降場の両面が線路になっているホーム。

(11) **相対式ホーム** 直通式停車場において、線路をはさんでその外側に相対して設けられたホーム。

(12) **向いホーム** 相対式ホームの場合に本屋と反対側にあるホーム。

(13) **切り欠ホーム** 手小荷物車または短い列車を着発させるため一般ホームの先端を切り欠いて設けられたホーム(写真-1)。

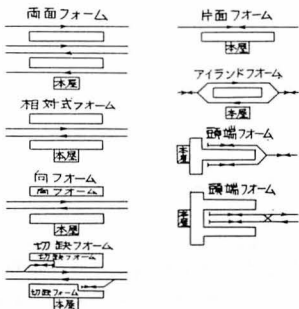
(14) **頭端ホーム** 頭端駅に設けられたホームで、くし型が広く用いられている。

(15) **仮ホーム** 特定の期間にかぎって列車を停止させ、臨時的に旅客を取扱うために設けられた着発ホーム。

図-1. 乗降場の種類

### 2 面数および幅員

乗降場の面数は同時に着発する列車の数と、列車の停車時分等により定められる。幅員は一列車当りの乗降人員・手小荷物の数量・跨線橋および事務室・待合室等の有無により異なるが、国鉄では両面使用の場合は3m以上、片面使用の場合



は2m以上と定められている。なお旅客の乗降に対し安全をはかるため、国鉄では乗降場の縁端から上家の柱までの離れを1m以上、事務室・地下道および跨線橋までの離れを1.5m以上と定めている(図-2)。

図-2. 乗降場内の建物と縁端までの離れ

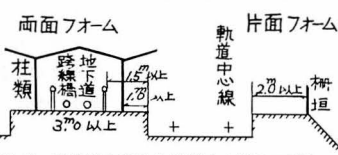
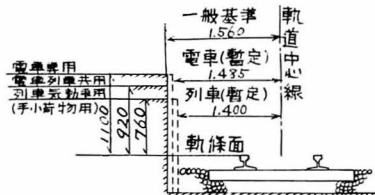


図-3. 乗降場の高さや軌道中心線との離れ



### 3 軌条面上からの高さ

乗降場の高さはそこに着発する車両の床面または踏段の高さに応じて、乗降にもっとも便利かつ安全の高さでなければならない。路面電車やバスなどでは、車両の踏段を低くして乗降場の高さを路面と同じにしている。また外国では乗降客の少ない所では乗降場の高さを低くし、列車の着発のたびに移動できる踏段等を用いて旅客を乗降させている所もある。わが国の車両は床面や踏段が高いので、列車の停車時分を短くするため、車両の床面または踏段と乗降場の高さの差を少なくして、旅客の乗降に安全を保つべきである。国鉄では着発する車両の種類を勘案してつぎのように定めている。

車両の種類に対応する乗降場の高さ

単位 mm

| 乗降場<br>軌条面上<br>の高さ | 電車用         | 列車用     | 電車兼用    | 気動車用        | 手荷物用  |
|--------------------|-------------|---------|---------|-------------|-------|
| 車両の踏段高さ            | 1,200~1,275 | 907~954 | 925~970 | 1,185~1,250 | 1,007 |
| 車両の床面高さ            | 1,100       | 760     | 920     | 760         | 760   |
| 軌条面上乗降場床面までの高さ     | 1,100       | 760     | 920     | 760         | 760   |

### 4 縁端と軌道中心

までの離れ

乗降場の縁端と着発する車両との離れは、乗降客の利便と安全をはかるため接近すべきであるが、一方車両が乗降場と接触することなく安全に通過させるためには、ある程度離すべきである。軌道中心と乗降場

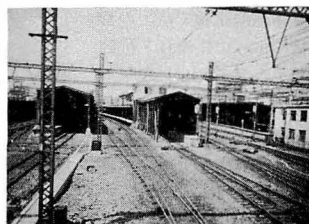


写真-1. 切り欠ホーム (中央)

縁端との離れは車両の大きさ、車両の動揺および線路が直線か直線か等によって決めるものである。国鉄では、線路が直線の場合を標準に、車両限界の外側から60mm離して1m56と定めているが、現状では車両限界いっぱい車がつけられていないので、車両限界いっぱい車が運転されるまでは、暫定的に、一般列車に対しては1.4m、電車に対しては1.485mまで笠石により、または線路を移動して縮小することとしている。なお



写真-2. テルハ

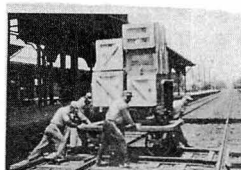


写真-3. 渡線車